

HP 原稿

【会員の除名】

3月25日(火)14:30より臨時理事会が開催され、社団法人日本スポーツ吹矢協会定款第11条に基づき、以下2名の会員を除名する方針が決まりました。

会員番号 No.7 相楽 豊

会員番号 No.698 金子 潤一

平成20年3月25日